

財政指標で見る 町財政の現状

～健全化判断比率等の公表～

運営を維持していくうえで、重要な役割を果たすものです。

なお、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合には、「財政健全化計画」、財政再生基準以上となった場合には、「財政再生計画」を定めなければなりません。

また、公営企業についても、各公営企業会計ごとに資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、「経営健全化計画」を定めなければなりません。

野木町の平成28年度決算に基づく、健全化判断比率および資金不足比率は、下表のとおり、すべての指標が基準以下で、県・全国平均を大きく下回りました。しかし、この財政指標が基準以下であれば、財政運営上なら問題がないということではなく、今後持続可能な財政構造の確立を図るためには、この指標を分析し、町にとって必要な行政サービスを十分に考慮しながら、行政改革に取り組んで行く必要があります。

指標		野木町	早期健全化基準	財政再生基準	県内市町平均	全国市区町村平均
健全化判断比率	実質赤字比率	-	14.92%	20.0%	-	-
	連結実質赤字比率	-	19.92%	30.0%	-	-
	実質公債費比率	5.3%	25.00%	35.0%	6.8%	6.9%
	将来負担比率	-	350.00%	-	21.3%	34.5%

※「-」は、赤字、将来負担または資金不足が生じていないため、当該当値については該当なしを表します。

公営企業		野木町	経営健全化基準
資金不足比率	農業集落排水事業特別会計	-	20.0%
	公共下水道事業特別会計	-	
	水道事業会計	-	

用語解説

○実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に對する比率です。

○連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に對する比率です。

○実質公債費比率

一般会計等が負担する公債費等の標準財政規模に對する比率(3か年平均)です。

○将来負担比率

一般会計等が将来負担するべき実質的負債の標準財政規模に對する比率です。

○資金不足比率

公営企業ごとの事業規模に對する資金不足額の比率です。

○標準財政規模

地上公共団体が標準的な状態で通常収入されるであろう経営的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。

○財政力指数

普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値(3か年平均)で、1に近く、あるいは1を超えるほど財政に余裕がある団体です。

○経営収支比率

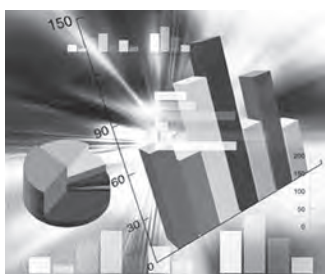
財政構造の弾力性を判断する指標で、経常的経費に充たされた一般財源が経常的一般財源総額に占める割合です。

○自主財源比率

歳入総額に占める自主財源の比率です。

○積立金残高

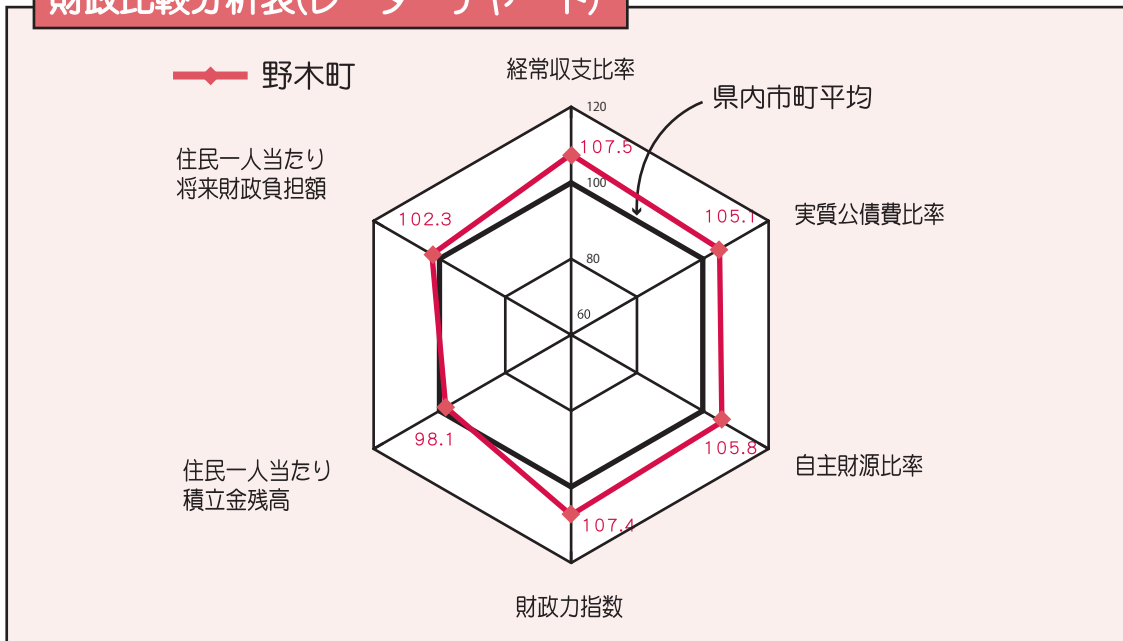
年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金、地方債償還のための減債基金、その他特定の目的のために積み立てられた特定目的基金の残高です。



財政指標で見る町財政の現状

問 政策課 57)4116

財政比較分析表(レーダーチャート)



※このレーダーチャートは、野木町の28年度の財政指標を県内市町平均と比較したもので、県内市町平均100の線の外側にあるほど財政状況が良いことを示しています。

○レーダーチャートの算式

偏差値 = $\frac{[\text{当該団体の指標値}] - [\text{県内市町平均値}]}{[\text{標準偏差}(\ast)]} \times 10 + 100$

(※)標準偏差: 下記計算式の平方根

$\sqrt{\frac{([\text{各団体の指標値}] - [\text{県内市町平均値}])^2 \text{の2乗の県内25市町の合計値}}{[25(\text{県内市町数})]}}$

(注)経常収支比率、実質公債費比率、住民一人当たりの将来財政負担額については、数値が小さいほど財政状況が良いため、上記偏差値の計算式中、下部分の正負を逆転しています。

◁◁◁ 財政分析指標 ▷▷▷

- 財政の弾力性 (経常収支比率・実質公債費比率)
- 財政の豊かさ (自主財源比率・財政力指数)
- 財政の堅実性 (住民一人当たりの積立金残高・住民一人当たりの将来財政負担額)

項目	野木町	県内市町平均	野木町の偏差値	算出基礎
①財政力指数	0.852	0.723	107.4	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ (平成26年度~28年度の3か年平均)
②経常収支比率(%)	86.0	89.6	107.5	$\frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等収入額} + \text{臨時財政対策費} + \text{減税補てん債}} \times 100$
③自主財源比率(%)	57.4	51.9	105.8	$\frac{\text{自主財源}}{\text{歳入総額}} \times 100$
④実質公債費比率(%)	5.3	6.4	105.1	$\frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$ A: 地方債の元利償還金 (繰上償還等を除く) B: 地方債の元利償還金に準ずるもの [準元利償還金] C: 元利償還金または準元利償還金に充てられる特定財源 D: 地方債の元利償還金および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額 E: 標準財政規模
⑤住民一人当たり将来財政負担額(円)	236,007	264,867	102.3	$\frac{\text{地方債残高} + \text{債務負担行為額} - \text{積立金残高}}{\text{住民基本台帳人口 (29年3月31日現在)}}$
⑥住民一人当たり積立金残高(円)	77,917	95,011	98.1	$\frac{\text{積立金残高}}{\text{住民基本台帳人口 (29年3月31日現在)}}$

※県内市町の平均を100としたときの、野木町の数値。